

総合計画基本構想を策定

基本理念

強くて優しいまちづくり
市民参画・協働のまちづくり

花巻市総合計画基本構想の策定について原案のとおり可決しました。本計画は、平成19年度を初年度とし、目標年度である平成27年度における本市の望ましい将来像を展望し、市民とともに自主・自立ある地域社会の形成を図る、総合的かつ計画的な市政運営の指針として策定されたものです。

将来都市像を「早池峰の風薫る 安らぎと活力にみちた イーハトーブはなまき」とし、基本理念を「強くて優しいまちづくり」「市民参画・協働のまちづくり」としています。

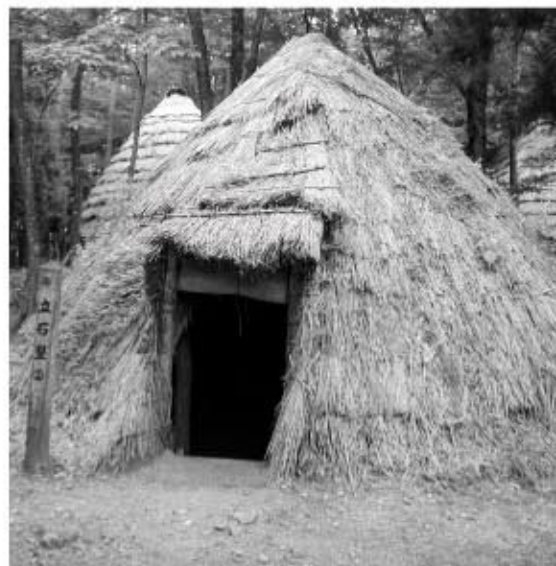
住人口増加で訪れたい・住みたいまちづくり、③保健・医療・福祉のネットワーク拡充で安心のまちづくり、④地域で支える子育てと教育のまちづくり、⑤都市内分権構築で市民参画・協働のまちづくり、⑥市民本位の行政のまちづくりを掲げています。

反対討論

【照井明子 議員】
「子育てについては保護者が責任を有する」という基本認識のもと」という記述は、教育基本法の政府案と類似する表現であり、家庭教育のあり方に国や地方公共団体が介入する流れともとれる。



計画初年度となる平成19年の暮明けです



廃止が決定した「花巻古代むら」

条例

古代むらを廃止 老朽化と利用者の減少

花巻古代むら条例の廃止を原案のとおり可決しました。

花巻古代むらは、昭和63年に笹間地区尻平川に開設された原始的な生活を体験できる施設ですが、施設の老朽化に伴い多額の改修費が見込まれること、利用状況の改善の見込みが立たないこと、

市内に他の野外体験施設があることから本施設を廃止するものです。

反対討論

【本館憲一 議員】
本施設は、開設以来数多くの人々に親しまれており、地域振興にも欠かせない施設である。

4消防団を統合 本年4月1日

花巻市消防団設置に関する条例及び花巻市消防団員の定員、任免、給与、勤務等に関する条例の一部改正を原案のとおり可決しました。
本改正は、本年4月1日に、現在の花巻市4消防団を統合することから、名称を「花巻市消防団」、管轄区域を「花巻市一円」にする等所要の改正を行うものです。

東和就業改善センターを取り壊し

東和就業改善センター条例の廃止を原案のとおり可決しました。
東和総合支所庁舎の建設に伴い、同一の敷地内にある本施設の取り壊しを行うものです。
なお、本施設は、農林水産省の補助事業により、建設を行ったものであり、耐用年数に期間があることから、約664万円の補助金の返還が必要となります。

財産取得

岩手労災病院を取得 取得予定価格11億5千万円

岩手労災病院資産（建物）の一部を取得することについて原案のとおり可決しました。

取得する財産は、病院等の建物17棟で、建物面積の合計は、1万8,471.87㎡です。

取得の相手方は、独立行政法人労働者健康福祉機構で、取得予定価格は、2億5,007万3,250円です。

また、当該土地（湯口字志戸平14番1、同32番5）の負担付き贈与を受けることを原案のとおり可決しました。

贈与を受ける土地面積は、2万2,844.33㎡で、贈与人は、独立行政法人労働者健康福祉機構です。贈与目的は、「贈与物件を医療活動等に用

に供すること」です。なお、取得した財産を後継医療機関に貸し付けて、市民に医療または介

護保険給付を提供することに関する必要な事項を定める「花巻市財産の貸付けによる医療等の提供に関する条例」についても原案のとおり可決しました。

行政区等への貸与用として取得

小型除雪機械 70台



各地域での活用が期待される小型除雪機械

小型除雪機械を取得することについて原案のとおり可決しました。

取得する財産は、小型除雪機械70台で、取得予定価格は2,147万2,500円、取得の相手方は、高源機械株式会社です。

本小型除雪機械は、地域除雪ボランティア推進事業により行政区等に貸与する目的で取得するもので、小型で女性や年配の方でも簡単に操作ができ、行政区等において区域を移動しての除雪に

応するため、軽トラックに積載が可能です。

石鳥谷中学校改築用地を追加取得

石鳥谷中学校改築事業用地の取得の変更に

ついて原案のとおり可決しました。
面積852㎡（取得予定価格11億328万8,720円）を追加取得することに伴い、総体の面積が2万1,242.52㎡、取得予定価格が8,636万5,627円となります。

補正予算

小さな市役所 構想に係る経費など 一般会計に11億2,815万円追加

平成18年度花巻市一般会計補正予算（第3号）、同じく簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）、下水道事業特別会計補正予算（第1号）、下水道事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決しました。

一般会計の補正は、人件費、小さな市役所構想に係る経費、国・県の補助事業の予算内示に伴う事業費、岩手労災病院の資産取得に係る経費の追加等が主な内容となっています。

各特別会計の補正は、人件費、施設の維持管理経費の追加等が主な内容となっています。

上水道事業会計の補正は、収益的収入及び支出の予定額、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ補正するものです。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	11億2,815万7,000円	457億1,888万8,000円
簡易水道事業特別会計	92万3,000円	4億100万2,000円
老人保健施設事業特別会計	427万3,000円	3億616万9,000円
下水道事業特別会計	1,178万6,000円	53億3,552万5,000円
上水道事業会計（収益的収入）	573万3,000円	20億4,210万1,000円
上水道事業会計（収益的支出）	▲654万7,000円	19億9,744万4,000円
上水道事業会計（資本的収入）	2,240万円	5億3,547万4,000円
上水道事業会計（資本的支出）	2,100万2,000円	10億6,451万6,000円